

かいわせ

昭和44年6月15日

題字・藤井得三郎氏

日薬連委員会に出席させて戴いて

森下仁丹社長

森 下 泰

口は何やらのものと云われますが、全くよく云つたもので、昨年の五月、日薬連評議員会でミルニミカネテよけいな発言をしたばかりに、以来一ヶ年、特別委員会、組織改正委員会、更にその小委員会と御つとめをさせて戴くハメになってしましました。

まことに非才微力、御推薦戴いた方々の御期待に添い得ず、何とも申し訳のないことと思つて居ります。及ばずながら、ようやく日薬連が新しいのぞましい体制で始まろうとするこれから、力の及びます限り精進努力し、何ほどか御役に立たせて、戴き度い、と念願致すばかりです。

然し、この一年、私としては、ほんとうに貴重な経験をさせて戴きました。文字通り、ほかではとても得られない体験を、ハダから身

にしみて、味わさせて戴いた次第です。かねて興味深く拝読し、いろいろと教えを受けて感銘して居ります。「かていやく」さんから、何か書けと云う御ハナシでありますので、ソノ一二、三をしたためさせて戴きました。

ソノ第一は、大社長方がみなさん大変に真剣だと云うことです。担当部長ならばともかく、社長自

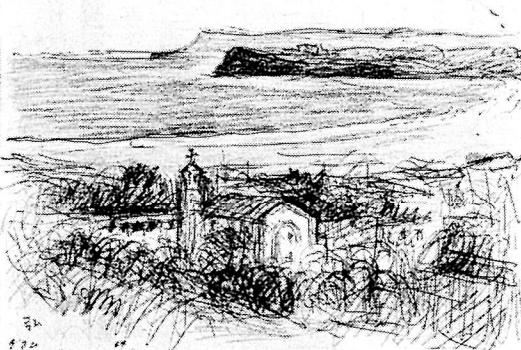
まとめてゆかねばならぬ会議としては困ったことですけれども、経営者、沢山の従業員とソノ家族を肩に負い、企業と製品を通じて社会に奉仕しようとする経営者の姿勢として、まことにかくあるべし、と答えられる。

まとめてゆかねばならぬ会議としては困ったことですけれども、経営者、沢山の従業員とソノ家族を肩に負い、企業と製品を通じて社会に奉仕しようとする経営者の姿勢として、まことにかくあるべし、と深い感銘を受けました。

余談ですが、最近の大学騒動でも、教授や理事者にこのような経営者魂があるならば、カン

タンに解決してしまうかも知れません。

ソノ第二は、にも不拘、おし



グアム島のホテルより

政治家、官吏、学者、経営者と比較して見る時、私は経営者がいちばん真剣であり努力し、そしてソノ故に進歩的であり立派だ、と確信して疑いません。

ソノ第三は、勿論私自身も含めて、なべて、勿論私自身も含めて、勉強が不足、と云うことです。

五人の小委員会で案をつくり、組織改正委員会で検討を加へ、更に理事会で決議をしておきながら、最後の評議員会でヒックリカエスと云う

ことがありました。これに似たことが屢々起り、改正委員会が延々一ヶ年もかかったのは、主としてこうしたことが原因がありました。

こんなことになる理由の一つは、みなさんが議事法を御存じない、或は、無視されると云うことにあります。かつて青年会議所でそうしたことを力致り、また、外国の連中と議論して厭惡なしにルールを守らされた御蔭で、多少そのことを知っている私にとっては、偉そうに聞えて申し訳ありませんが、甚だ忍耐を要することでした。

始めはわざと口を強引に自説を通そうとして居られるのか、と思いましたが、そうではなくて頭からルールを意識されていないように思えます。このことは、将来、議事法を勉強し、ルールを守り、作戦を練つてものことを進めれば、この是非にかかわらず、主張が可能だと云うことを意味します。何故なら大衆討議になつた場合、ゼンガクレンのようムチャクチャは別ですが、大衆の意志は必ず論理の客觀性にくみするでありますから。

さて、他の一つは、この方が重大なのですが、主張はせられる、然しことに、御立派でありました。御

張される、のではなくして、多くの場合、あとから気がついてあわてて訂正主張されることが多かつた、と云うことです。

不勉強と云うと大変失礼かも知れませんが、重要なことを、然も専門委員として討議しようと云うのに、ただ思いつきで発言される、強硬に主張をする。そして、あとでヒヨックと気がついて訂正される。それは困るので、始めからチャンと準備し検討し結論を用意して会議に出席して戴くべきでしょう。

このことは、いろいろと口では仰言つて居られながら実は業界のことになると申したことと矛盾するようですが、前述のソレは自分の利害に忠実だ、ソノことに於て非常に徹底しておられる、と云うことで、業界全体が、前述のソレは必ずしも真剣ではない、とも申します。前に、真剣なのにビックリした、と申したことと矛盾するようですが、ソレは自分に利害に忠実なこととなると、必ずしもそうでは関係は必ずとも一致せず多くの問題をハランディーする、と云うことです。そんなことアタリマエのことでもようが、あらためて、その深さ広さを痛感致しました。然もなお、業界は全体として一丸となり外の世界、例えばお医者様方或は厚生省御局、進みては国民全体、に、働きかけてゆかなければならぬ宿命を持つているのです。

唯、然し、極少数の方々、特に、代表的な大企業の社長様御二人は、まことに、御立派でありました。御二人ながら、実によく知悉して居られ、沈黙と主張と外に出る態度はち

がいましたけれども、事態を熟知し検討し、且つ、所信をハッキリ堅持して居られましたことには、泰山は一日にして成らず、とあらためて感謝した次第です。

ここで、然し、私は、悪口を申すつもりは全くありません。みなさんには勉強不足なら、勉強した奴が勝つ。吾々に主張があるなら、吾々が勉強し準備しそしてことに処するならば、微力といえども考えが認められるチャンスが充分にある、と申しかつただけであります。

最後に、一ヶ年を通じて痛切に感じましたことは、業界五業態の利害関係は必ずとも一致せず多くの問題をハランディーする、と云うことです。そんなことアタリマエのことでもようが、あらためて、その深さ広さを痛感致しました。然もなお、業界は全体として一丸となり外の世界、伝統に輝く「かていやく」誌とそしてかていやく業界の御發展を衷心から御祈り申し上げて結びとさせて戴きます。

(一九六九、五、一三)



愛される 家庭薬への 販売路線



御出席者

本

田

朗

養命酒販売部長

東

藤

政

五郎氏

松

林

二

郎氏

津村順天堂営業部次長

森

本

禎

純氏

鈴木日本堂営業部長

司 会 市 川 一 雄 氏

金冠堂総務部長

愛される

市川 今日は皆さまご多忙のことろご出席いただきましてありがとうございました。

先般広報委員会からご要望がありまして、各社の営業担当の方々にお集り願つて座談会を開催していただきたいという要請がございました。皆さまにお集り願つた次第でござい

ます。

すでに皆さまは一般薬協の販売委員でもあり、また東京五月会の有力メンバーでございまして日常卸、小売などの業界に身近に接触しておられる方々でございますので、そういう面から遠慮なくご発言いただきたいと思います。ところでこの最近十年間を検討いたしましたと、流通機構の改革から乱売問題等が発生して、特に医薬品業界が混乱しております。再販契約など多くの難題をしょ

っていいるわけでござりますけれども、医療保険制度の改正問題にからんで、最近は業界でも特に政治意識の面から公正取引委員会の動向とか、政治の進み方を常に注視しているというのが現況でござりますけれども、本日はわれわれとしてこうした難問は一応別個にいたしまして、日常卸、小売の業界に接して身近に

感じたことなどを中心として、家庭薬は利益商品であり、また愛される家庭薬となるような販売路線について、話を進めてみたいと思います。

最初に一般論的に本田さんのほうから。

卸店、小売店の繁栄あつてこそ

本田 まあご指名でござります

が、私このような会合には初めてなんですけれども一般論と申しますか、まあ、結局私どもの会社でやつて

ているようなことになつてしまいますけれども、現在の流通機構では問屋さんから一般の小売業者の皆さんに品物を売つていただいておりますけれども、まず私どもの会社の基本的な考え方方は、どこまでも問屋さんとして小売屋さんのご繁栄があつて、われわれもメーカーの一人として繁栄するというような基本的な理念にたちまして、ずっとやつてきて、おかげさまで皆さん

明をしてきたわけでありますけれども、以前の話ですけれども、私どもの養命酒はどうも儲けが少ないといふお話をかなり厳しく聞いてまいつたわけでございます。確かにそういう時もありました。最近ではおかげさまでどちらに伺いましても利益商品の一つだというようなお話をちょくちょく伺いますので、実はほつとし

ております。何としましてもやはり私どもが強調してまいりましたことは、売買益というものが少なくては問屋さんとしては非常に苦しくなるというようなことから、いわゆる売買益というものに対しまして、適正なマージンを取つていただくということを強調してまいつたわけでありますけれども、その結果いま申しますように、おかげさまで利益商品の一つだといわれるようになつたわけであります。まあ一般論になるかどうかわかりませんけれども、よろしくお願ひいたします。

市川 いまのセールスの立場から見た業界について東藤さんお願ひします。

東藤 いま本田さんが申されたとおり、薬局、問屋、メーカーの三者の一体があつてこそ初めてわれわれの業界が繁栄する。この基本はどこからその基本にもとづき取引きを進めている訳ですけれども、現実

としては、なかなか三者一体が意に添つていいないというのが現況じゃないかと思うのです。まあ自由競争の時代ですから、こうそくもできかねますし、各社各社の色々な考え方と事情もありますことですので、まあ願わくばもつと自分の企業というものをメーカー、問屋、小売屋さんとも、より以上に大事に考えていただきたい——こう思つております。

市川 それでは松林さん。

松林 私、実務というよりも営業内部から見ているという立場ですけれども、もちろん再販をやっておりますが、結局は家庭薬の商品というものは長い伝統があって、しかも物価の上昇に対してもやはり消費者本意でそれを値上げしていくという問題よりも、商品の改良改善をしてそれに耐えていくことによって、消費者に対して還元していくことで長い年月の間仲々値上げはできません。それですから安い商品を常に消費者に提供しているわけです。結局は問屋さん、小売屋さんの売買収益において廉売せずに十分利益を取つていただければそんなに利益の低い商品ではないと思うんです。伝統や知名度の相互関係の上からみると乱売されやすい商品である。だから

おとり商品にされるんで、家庭薬の利益が少ないという面が出てくると思ひますね。またそういうことによつて私共は再販を実施してやつて、そしてそういう面をカバーしていくことによって家庭薬が利益ある商品であるということをご認識いたいだきたいということを考えております。

市川 森本さん。



松林氏(左) 森本氏

いる。いわゆる新薬メーカーとはつきりした違いがあると思うのです。私ども家庭薬メーカーは単商品もしくはそれに近い複数であつたとしても、それら商品の状態からみてメーカー・代理店・小売店この流通を経て消費者の手もとに渡つていくといふシステムは、やはり今後よほどの変った特徴が生まれない限り、この情勢は続くというふうに私は考へてゐるわけです。しかし先ほどからお話をありましたとおり、非常にその流通の段階において乱売が発生している。先ほど松林さんからご指てありましたように、特に家庭薬部門における乱売というものが非常に激しさを加えてきている。これはいわゆる単品としての市場価値が非常に高いこととその上に価格の面で乱売もしくはおとり販売する上に適した商品である。それらがこの家庭薬部門の乱売が容易に行なわれる理由だと、こういうふうに思つておるわけであります。したがつてわれわれがもつと問題にしておりますこの乱売問題と取組む上においては、そういうふうないわゆる現状というものを分析しつつ、この価格と取組みを通した考え方であり、問屋さんの繁栄がわれわれの繁栄であるという本田さんのご意見と、また東藤さんのご意見ではそれが意に添つていなかつた形を今後家庭薬メーカーとして

も押し進めていかなければならぬ大きな問題であると思うんです。現在の代理店いわゆる卸業というものの実態を見た時に、物価の上昇に伴つてそれだけの利益が向上しているかどうかということを考えてみますと、必ずしもそういう方向に進んでいるとは思われない。いわゆる物価や経費の上昇に伴つて適正利益の確保が困難となりつつある、この問題をどう処理しどう解決していくか、先ほどからお話をありましたように代理店さんの繁栄、小売店さんの繁栄があつて初めてメーカーの繁栄があるんだという、そういう信念の上に立つてものを考へていくとすれば、やはりメーカーも代理店さんも小売店さんも同じ立場でこの問題を考えていかなければならない。概念的には私はそう思います。

乱 售 と 再 販

市川 ひととおりお話が終つたわけですが、われわれの家庭薬の販売路線とすることについては皆さん共通した考え方であり、問屋さんの繁栄がわれわれの繁栄であるという本田さんのご意見と、また東藤さんのご意見ではそれが意に添つていなかつた形を今後家庭薬メーカーとして成立つてはなしに、ごく限られた商品の販売によつて成立つて

そういう利益を確保するまでの段階にいたっていない。まあ、それらの原因はやっぱり乱売ということなんですが、その乱売対策を行なわなければいけないというご意見であります。乱売の実態について、森本さん再販を結んでおられるメーカーとして相当苦労しておられるわけですかね。れども、そこらへんのお話をひとつ。

森本 この舌戻かなせ起ごるのか
まあ単純な表現になるわけですけれども、やはりこれは乱売すなわち企業競争である。これはハッキリしているわけです。先ほどから申しましてたように家庭薬部門における乱売の傾向が非常に強い。そういう性格を持つてゐるわけなんですね。

現在それじや小売店が乱売する目的は何か、それはやはりその商品を売ることが目的ではなしに、その商品で他の利益ある商品を売るための手段に使うという、これがいわゆる乱売としての価値であるわけです。したがつて必ずしも全部がそうではなしに中には利益を取つていてそれが乱売に結びついているのもありますけれども、往々にして特定の商品を安く売ることによって、他の商品をついでに買わせる。すなわちおと

りとしての性格をもつ。現在の乱売はおおむねそういう状態ではないかと思うのです。現在の小売店さんが段階ではしかたがないからやっているんであって、好んでやっているんじゃない。ある特定の小売店さんがそういう手段に使われていることによって他の小売店さんがそれと同じ条件を作り出さない限り消費者が自分の手もとから離れていくというふうな考えのもとに仕方なくその商品を安く売る。これが乱売が広がっていく一つの要素になっていると思うのです。したがってそれらの商品をそういう安売りに結びつかないよう管理していかなければならない。それがもつとも大事なことだと思うのです。これはメーカーの販売方針、また姿勢、それらが大きな影響力を持つことは事実だと思います。

肝心なことはやはり安心してその商品が売れるということだが、これをいまの小売店さんは望まれてしているのではないかとこういうふうに思つてゐるわけです。先ほど再販の問題の時に触れましたけれども、これを私ども再販と結びつけて考えているわけあります。私どもも小売店を何十人かのセールスマンによつて訪問してまわり、その実態やいろいろな形の苦情を聞いてくるわけです。少なくとも喜んで売つてゐる商品ではない、買ひにくるから売るんだという。すなわちその商品の利益が非常によくないということが、原因になつてゐるわけです。したがつてもつと商品を安心して売れる状態を作り出すということ、これの一つに再販といたから、再販で契約を結ばれたから、それで価格は守れるのかということになつてきますと、おそらく再販をやつたから、再販で契約を結ばれたから、それで価格は安定するんだと、こういうふうに考えたんではならぬ。消費者にとつてこれは再販価格であるかどうかということは知るわけではないから、少なくとも小売店さんがその再販品であることを自覚していただくかどうかによつてその価格が守られるのです。それに対し

また代理店さんもそれに協力しても
うかというその努力が再販を価値
づけるかどうか分れ目だらうと思う
のです。まあ先ほどもお話をありま
したようにやはり地方にも出かけて
いってそういうことをわかつてもら
えるように努力していく。そういう
ふうな形で全力をあげていかない限
りだめだと思うのです。いつたん破
られた場合早急に阻止しなければ、
その周辺は再販を結んでいないのと
同じ状態になる。絶対価格を乱して
は困る。また乱されないという前提
の上に立つてやらなければいけな
い。メーカーがそれを行なわなけれ
ばいけないという状態に対し、非
常に重圧を感じる。しかし再販によ
つて価格維持を行なうメーカーのこ
れが実態ではないか。要は小売店さ
んはこの商品に限つてはよそが安売
りをしていいんだというそういう
商品に対する安心感、おとくいさん
を、いわゆる消費者の皆さんを大事
に思えば思うほどこれが決してよそ
より高くないんだという安心感、こ
れがやはりもつとも小売店さんの段
階では必要ではないか。

次にその代理店さんの段階、いわ

ゆる卸の段階でこの価格問題について考えてみますと、やはり現在のように経費というものがどんどん上がっていくということになると、どうしてもここに利益率という問題よりも利益金額という問題が起つてくる。

したがってその利益率だけを追求していくたんではその経費をまかなつていくことはできない、さりとてそれではその掛率を上げて利益を取つていけるかというと、やはり代理店間の競争というものがなかなか簡単に問題を解決してくれない。したがつて利益金額を上げてくれなきゃいけないということになると、どうしても量を多く売つてもその利益金額を確保しなければいけないと、それがすなわち代理店間でも適止価格と申しますか、希望する価格で販売することができないというところへもつてくる原因ではないか。

代理店間ではそれが一番大きな問題ではないかとこういうふうに思います。

価格を維持するには

市川 いま森本さんのほうから小売店が安心して売れる商品でなければいけないということなんですけれども、まあ本田さんのところは再販

を結んでおられなくて、しかも価格維持が非常に守られている。こうして段階にもつしていくまでのご苦心などをお話ししていただければ幸いだと思ふのですが。

本田 そうですね。ご参考になる

がどうかわかりませんが、いろいろな会合を通じまして、直接取引させていただいております間屋さんと話の場を設けまして、なんとか皆さま

で疑心暗鬼というものを取り除いて頂だきそして卸価格で売つていただきたいというようなことをお願いしましてまいりました。それに対して最初のうちはなかなかご理解が得られませんでした。でもだんだん会合を重ねていくうちにそういうものが積み重ねて、そこで取りざられてまいりまして、そこでまあ皆さんに安心して卸価格でお売りいただいているわけです。末端の

価格の乱れるのはやはり問屋さん方のお互いに疑心暗鬼でもつて競争される。これが一つの原因になつているんじゃないかなあろうかというふうに思

てまいつたのです。それに対して最初のうちはなかなかご理解が得られませんでした。でもだんだん会合を重ねて、おかげで、おかげさまで今日まで話し合いの場を設けまして、会合を重ねました。でもだんだん会合を重ねて、おかげで、おかげさまで今日まで話し合いの場を設けまして、会合を重ねれば重ねるほど、皆さんのご理解が深まり、その現実というものが積み重なつて比較的に安定してきました。じゃなかろうかというふうに考えておりります。

市川 松林さんのほうは再販契約を結ばれて、その後価格維持がよくなつたという話を聞いておりますが、その苦心談などを一つ。

松林 再販契約というものの一応形の体系は生産、卸、小売りという三本体系になつておりますが、私どもの要望は特約店に対しましては、みんな生産者価格であつて、したがいまして小売り業者にお売りいただ

く場合には卸価格で売つていただく

といふようななたでまえになつておりますので、まず大事なことは卸価格で売つていただく。そして先ほど申

しましたように適正マージンという

ものを問屋さんにお取りいただく。

これが一つの基本じゃないかとこう

です。そこでいわゆる粗利益という

ものが乗つてくるわけであります。

それとも、大手スーパーが一応ブ

ランド商品を利用して自分の商店を

拡張する時代は過ぎ、これからは利

益のある商品を売つていく方向に向

つて、特に再販品で利益あるも

のは利益品として売つていく、とい

う態勢に東西の大手スーパーが変つ

てきている。必ずしも値を崩して売つているわけではなく、むしろそ

の小売業者が時々値を崩して売つ

ているということが最近目について

きている。特に香川県に最近行きま

したんですけども、うちの商品は

ほとんど定価で売られている。四国

中の小売店の幹部が香川県に集まり

ましてね、おとといですかやつたん

ですが、小売屋さん自体が再販品は

利益商品だからそれを守つていかな

ければいけないんだという、最近で

は九州でもどこでもそういう形がで

は守らせるためだつたんすけれども、そこまで努力してきたのがそれが今度はそういう地方のほうにも多少伸びてきている。最近目につくことはまあそういうふうに再販品は利益商品であるという認識をもたれ、考え方、それから先ほども話に出ましたけれども、問屋さんの問題ですが、まあメーカーは自分の商品は大事です。そうして小売屋さんは自分のお店が大事だと、問屋さんはそういたしますと、利益商品を正しい価格で売るのですが、これが再販商品であるということですが再販に対する認識がまだたりない面がある。再販品であれば流通価格は決まっているのですが問屋間の過当競争が行なわれて乱れている。せっかく再販をつくっていても、現在困難な問題にぶつかるということは問屋さんの過当競争が契約違反をやつたり、商品を決められた価格以下で納入するということが小売店の廉売にも結びつき一番問題になつてゐると思う。この是正があれば相当安定してくるんではなかろうかと思ひます。

市川 いまその問屋さんのほうの認識が一番遅れているということなんですねけれども、東藤さんは全国の店をご自分で全部まわってこられてるんですねけれども、地方の総合問屋さんでは最近は家庭薬の販売占拠率が一割以内であるとのことです
が、いったい地方問屋さんは家庭薬の販売についてどういうお考えをもつておられるかということを。



本 田 氏 (左) 東 藤 氏

東藤 医者向薬品と大衆薬の比率
が年々開きが大きくなつてきて いる
こと、しかし訪問して感じますこと
は年毎に家庭薬に対する考え方が変つ
てきていますね。というのは医薬分
業問題から医専重点ではその内に取
りのこされる、今のうちに薬局の方

市川 まあ地方の問屋さんでは家庭薬がおとりのほうで使われているということなんですね。けれども、ここにいらっしゃる方々のお店では、

大体地方の接触度についても頻度が多いと思うのですけれども、全般的に見ますと、家庭薬メーカーというものは地方の代理店とは接触度において、若干少ない、そこでですね、もう少し中央問屋がメーカーの意向を地方の二次店まで反映させるような方法を、もつていいってもらいたい。わ



市川 氏

残っているわけです。再販についてのいわゆる制裁ですね。メーカーの影響力というものが、非常に薄くなっているわけですね。ここらに問題がある。一次店では努力してその価格を守ろうとしてもですね。直接取引きのない二次店ではこの感覚が薄らいでくるから、どうしても違反件数が、多くなりがちである。したがってその再販品を扱うわれわれの側から見たそこらへんの弊害の増をどういうふうにしてなくしていくかといふことが、かなり問題ではないか。

しかし対等の見地から見ればやはり現在の地方の代理店の、いまのお話のありましたとおり家庭薬の存在価値というものは、家庭薬を取り扱わない新薬はなかなか売り上げが伸びない。それがいい面と悪い面と二つに分れるわけです。まあ悪い面では家庭薬を扱うことによって、また家庭薬を安売するために新薬の売り上げを伸ばすんだということは家庭薬はどうしてもいい。そういう傾向においてそれだけのものが望めるか望めないか。

森本 ここで問題になりますものは、地方における二次店の存在ということがありますね。これは非常に私どもにとっては、むずかしい問題として

理店の系列化が相当進んでいるものの、やはり一本にできないということですね。家庭薬にもウエイトをかけていく。ですから一方の側では地方の問屋さんも家庭薬の存在価値をもつと認識してもらいたい。そのいわゆる見返りに使われるということではなくしに、利益商品としての価値があるんだという形で家庭薬をご販売願えるような方向へと努力すること必要だと思います。

利益商品になるために

市川 いま利益商品になる必要があるというご意見ですが、家庭薬の建値がなかなか改善されないで現今まで至っているのですが、戦後の新薬の建値の立て方が家庭薬とは大幅に違っております。われわれの業界も利益商品になるためには、当然新薬以上の利益のあるような商品にもつていかなければいけない。そういう利益商品にするにはどういうような方法で努力をせねばいかんかといふことをひとつ。

本田 これはもう皆さま同じだと思ふのですけれども、それにもっていくのには、いろんな方法があるんですね。まあわれ家庭薬それ

すから愛される家庭薬ということになれば、やはり当然利益というものが、適正な利益ですね。これが付いていかなければならぬということは言うまでもないんですが、それにするためにはメーカーと卸の立場でぞれぞれ活動をするということしかないんじやないですかね。まず第一にまあ自分の姿勢を正さなければならぬでしょうし、それからやはり売っていただく問屋さん、あるいは小売屋さんの皆さんにご理解いただく。ただ小売屋さんと申しましても、なかなかこれは軒数が多くございまますから、現在の推定ですが大体三万八、九千軒ございましょうか、それを全部回るのは不可能でございましょうから、まず問屋さんによくご理解いただくこと、それが末端に伝わっていく。それと同時にメーカーもできるだけ都道府県別に回って歩く。いわゆる人間関係というものを深めていくこと。そういう積み重ねがそういう結果になつていくと思います。東京都内の例を取りますと、三多摩地区を入れますと、いま推定で三千五、六百店の小売店がありますれば、これは、全部回るわけにはまいりませんが、ただその中で

も量販店もあれば、あるいはそういう店もありましょう。それはそれなりに先方のご都合で商売なさっているわけでござりますけれども、私どもの考え方としては、どんな量を売つても、かりに百本お売りになるお店も十本お売りになるお店もある。しかしこれはやはりお店の形態そのものにちがいがあるわけですから差をつけない。どこまでも同じ立場で売つていただくというようにして、そして皆さんに同じような考え方で同じように可愛がつていただくというようになります。これはやはり利益商品になるということで問屋さん、小売店さんにできるだけプラスになるごとく営業政策と商活動をしてゆくということじやなかろうかと思ひますけれども。

森本 先ほど本田さんの方から疑

心暗鬼といわれ、いまの問屋さんから発表しているのではないかというお話で、私どもがお見受けするところ、やはりそういう面は非常にあるんじゃないかなと、私はそういうふうに思つております、また代理店さんにお願いしておりますけれども、もう少しいわゆる相互信頼というものどうすれば高められるかということをメーカーも一緒になつて考え

ていい必要があるんぢやないかといふことを申し上げていいわけです。これはやはりご承知のように、これら全部がそうであると申しませんし、これは一つの片よつた見方といわれるかもしれません、まあ新薬さんの場合はですね。一社が幾種類もの商品を小売店までの系列化もってゆく、家庭薬の場合はごく限られた商品によつて小売店にもつてゆく。新薬さんの商品はそれを販売していくといふことになると、どうしてもメークー間の競争が激しくなるとおもつてゐる。それにひきかえ家庭薬のメークーの場合は商品の種類が少ない。ましてお互いに競争しあわなければいけないということも非常に少くございます。その上どこの代理店さんにもそれらの商品は供給されいくといふ現状からみましても、どうしても問屋さん関係の競争が激しくなるのが必然的に起つてくる。したがつて現状のような形ではよほどその相互信頼というものを何かの形でまた何かの規制化そういうものによって行なわない限りなかなか困難であるという結論を出さざるを得ないんぢやないか、こういうふうに私は思います。まあ新薬の間では一応頭打ちの状態も伝えられておりま

ていく必要があるんぢやないかといふことを申し上げていいわけです。これはやはりご承知のように、これら全部がそうであると申しませんし、これは一つの片よつた見方といわれるかもしれません、まあ新薬さんの場合はですね。一社が幾種類もの商品を小売店までの系列化もってゆく、家庭薬の場合はごく限られた商品によつて小売店にもつてゆく。新薬さんの商品はそれを販売していくといふことになると、どうしてもメークー間の競争が激しくなるとおもつてゐる。それにひきかえ家庭薬のメークーの場合は商品の種類が少ない。ましてお互いに競争しあわなければいけないということも非常に少くございます。その上どこの代理店さんにもそれらの商品は供給されいくといふ現状からみましても、どうしても問屋さん関係の競争が激しくなるのが必然的に起つてくる。したがつて現状のような形ではよほどその相互信頼というものを何かの形でまた何かの規制化そういうものによって行なわない限りなかなか困難であるという結論を出さざるを得ないんぢやないか、こういうふうに私は思います。まあ新薬の間では一

応頭打ちの状態も伝えられておりま

すが、しかし今後新薬がだんだん家庭薬部門に進出してくる可能性もある。そうなつてきますと、やはり家庭薬メーカーもそれに対抗していく商品を開発していかなければならぬ。ですから先ほど市川さんからメークーの気持がどういうふうにしたさいの場合はですね。一社が幾種類の商品を小売店までの系列化もってゆく、家庭薬の場合はごく限られた商品によつて小売店にもつてゆく。新薬さんの商品はそれを販売していくといふことになると、どうしてもメークー間の競争が激しくなることになるならば、ある程度メークーの意味がとおると思いますけれども、これはもう問屋さんとしては、そういう意見を尊重していたんでは、自分の商品にならないということだと私は思うんですが。

森本 そのへんに大きな問題があるんではないかと思うんですけど、東藤 いま森本さんのおとこばに對してですけれども、各家庭薬メークーは新薬メークーに対抗していくわけにはならないということはよくわかります。しかしまの卸マージンについては私はそんなに変わらないと思いますよ。一つの例として津村さんはバスクリンですが松林さんがいらっしゃるのに、私がいうのはおまんがましいんですけど、やはり流通過程がはつきりしているということが価格の維持を確保していると私は考えています。このへんもわれわれとしても今後どのような形で整備できるかと

量販店も同様です。また北海道においても同様で東京の取引き先からどちらでも買えるということ、しかかも問屋さんの競争が激しくなつて、これは地区毎に一社とかあるいは二社というように絞るということになるならば、ある程度メークーの意味がとおると思いますけれども、これはもう問屋さんとしては、自分の商品にならないということだと私は思うんですが。

東藤 これは新薬さんの場合はブロック別にやつてある。津村さんの場合は一社一店ということではつきりしている。そういうことが価格の維持を確保していると私は考えています。このへんもわれわれとしても今後どのような形で整備できるかと

いう、なかなかむずかしい問題ですけれども、まあ最近は一部の卸店のは

うからリベートのことがいわれていますが、そんなような点について松林さんいかがでしよう。

松林 代理店、特約店、登録店の流通の確保ですね。それは一段落ついたとなりますと、生産の合理化などですがそれにも限度がございまして、まあご満足いただけないかもわかりませんけれども、メーカーはみんな努力していることだけは考えていただきたいと思うんです。そういうことで利益を還元していくことを心掛けております。その外価格体系とかそういうものの考え方を変えていかないと、ちょっと利益をこなして生むということはむずかしいんじゃないかな。

市川 そういたしますとね。われわれ家庭薬メーカーに価格体系そのものを、今までのしきたりを固持しないで、もっと問屋さんが儲かるような価格体系をこしらえていかなければいけないと、メーカー自身が自覚していかなければいけないんだという段階にきているということですね。

森本 いまのご指摘はまったくそのとおりだと思うんですね。どうしても利益を確保していくようなもの、そういう商品の価格体系とい

て、市川さんのおっしゃる通りに、外価格体系の下がった商品を引上げると、それがそれにも限度がございまして、まあご満足いただけないかもわかりませんけれども、メーカーはみんな努力していることだけは考えていただきたいと思うんです。そういうことで利益を還元していくことを心掛けております。その外価格体系とかそういうものの考え方を変えていかないと、ちょっと利益をこなして生むということはむずかしいんじゃないかな。

市川 そういたしますとね。われわれ家庭薬メーカーに価格体系そのものを、今までのしきたりを固持しないで、もっと問屋さんが儲かるような価格体系をこしらえていかなければいけないと、メーカー自身が自覚していかなければいけないんだという段階にきているということですね。

森本 いまのご指摘はまったくそのとおりだと思うんですね。どうしても利益を確保していくようなもの、そういう商品の価格体系とい

うからリベートのことがいわれていますが、そんなような点について松林さんいかがでしよう。

松林 代理店さんにお入りし、代理店さんのほうが六・三で小売店さんに卸す。いわゆる掛の一分によつてその売買差益をとるということになるわけですね。それだけにほとんど利益がない。

市川 現在発売されているトクホグとして登場しているわけですね。私どもが常に希望していることは、現在のトクホンにとって代つてそういう利益のある商品がどんどん伸びていってほしい、こういう形に自覺していかなければいけないんだという段階にきているということですね。

森本 ここで私どもが念願することは、その後代理店さんとも小売店さんも払つて下さるようお願いしたい。いわゆる売れるものを売るんだという形から、売る価値のあるものを売つて、くという形に移行していくってくれなければ、いかにメーカーが適正な価値の下がった商品を引上げるといふことはなかなか容易ではないと思うんですね。したがって私どもの会社でいいますと、従来のトクホンというものが、率直に申し上げますと六・二で代理店さんにお入りし、代理店さんのほうが六・三で小売店さんに卸す。いわゆる掛の一分によつてその売買差益をとるということになります。かりにマージン一〇%以上上の商品というものをほんとうに代理店さんが確保すれば、そういう商品は各メーカーさんともだんだん開発して行くでしようし。私は理想的な代理店さんの繁栄があると思う。私どもそういう面で、私どもの範囲内でそういうような努力をしていく。

市川 現在発売されているトクホグのマージンが一割あるんだつたは、さぞかしいまの業界に潤いがでてくるんじゃないかと思うんですけどね。(笑い) それだけでも大変な違いだと思いますけれども、現在売つてある商品が儲かる商品でなければ業界の繁栄がないわけです。そういう努力が非常に必要になるんじゃないかなと思いますね。

市川 ところで話が一番最初に戻りますけれども、本田さんのお話でいわゆる問屋、小売店の繁栄は、われわれメーカーの繁栄につながるというお考えでありますけれども、最近の労働攻勢、諸物価の値上がりその他、当然これは利益率だけではいけないと、その実質的な営業利益がな

る売れるものを売るんだという形から、売る価値のあるものを売つて、くという形に移行していくてくれなければ、いかにメーカーが適正な価値の下がった商品を引上げるといふことはなかなか容易ではないと思うんですね。したがって私どもの会社でいいますと、従来のトクホンといふものが、率直に申し上げますと六・二で代理店さんにお入りし、代理店さんのほうが六・三で小売店さんに卸す。いわゆる掛の一分によつてその売買差益をとるということになります。かりにマージン一〇%以上上の商品というものをほんとうに代理店さんが確保すれば、そういう商品は各メーカーさんともだんだん開発して行くでしようし。私は理想的な代理店さんの繁栄があると思う。私どもそういう面で、私どもの範囲内でそういうような努力をしていく。

市川 現在発売されているトクホグのマージンが一割あるんだつたは、さぞかしいまの業界に潤いがでてくるんじゃないかと思うんですけどね。(笑い) それだけでも大変な違いだと思いますけれども、現在売つてある商品が儲かる商品でなければ業界の繁栄がないわけです。そういう努力が非常に必要になるんじゃないかなと思いますね。

市川 ところで話が一番最初に戻りますけれども、本田さんのお話でいわゆる問屋、小売店の繁栄は、われわれメーカーの繁栄につながるというお考えでありますけれども、最近の労働攻勢、諸物価の値上がりその他、当然これは利益率だけではいけないと、その実質的な営業利益がな

ければ、これらのものはまかしきれない。今後こうした傾向はますます激しくなる情勢にあるわけだけれどもこれに対してもういうふうにお考えになりますか。

松林

輸送方法においても直送すことによつて問屋さんの配送の手数料というものが省けるかどうかテストしてみまして配達したんですが十分われわれの気持を感じて頂ければ名簿もしかりしたものを見出していますが、返品が非常に多かった。問屋さんの利益になるように努めようとして一生懸命努力しているんですね。ご理解頂けると思うのですが、返品が非常に多かったために、かえつて運賃その他のメーカーが損するわけですね。そういう点を認識いただきたかった。なかなか人件費、物価の値上がりが大変だと、先ほどおっしゃったように三位一体の利益確保を考える努力をしているのですが、まだご認識がいただけない。まあわれわれのPRが悪いということかもしれないが。

森本 最近、代理店さんの間でも、利益を取らなければいけないと、これは非常に具体的に積極的に考えてそれを実行に移すという努力を払つていられるような傾向が見え

るわけです。非常に私ども結構なことだと思っております。それに現在大阪の代理店さん、ご承知のように家庭薬によつてほとんど占められており。その大阪の代理店さんの合理化委員会というものが、第一線で販売になつている責任者が委員になられまして、それで常に会合をもつて利益というものの追求をしていく。もっと合理的に販売することによって、その利益を上げるといふ積極的な方向で動いておられるのでですが、従来から何かあると、メーカーなんとかしろといわれる。これは必ずしも全部がそうお考えではないんでしようが、どうしてもメーカーに依存するようなことが避けられないといった事情がありまして、積極的にあつた事情がありまして、積極的に問屋さん内部から、そういう面を改善しようという動きを私は注目し、またそれと同時にそういう方向にあります。

市川 おっしゃるとおりですね。でも側面から援助していくたいと思いま

しょになつてやつていただきたい。ただ先ほども何度もでてくることですが、私どもそれじやどういうふうにお手伝するかというと、こういうことも具体的に考えていかなければならないんですね。そうしますと私が思いますが、代理店さんのお扱いになる商品の中の一品だけ価格が守られても他の商品はその守られた分だけ値引きされたんでは、なんの意味もない。それは一品の価格維持であつて代理店の利益としては結構でないといふことがありますね。したがつて売上の大半を占められる各メーカーさんが何かの形でそ

ういうすり替え的にならないような方法のお手伝いが望ましい。かりに私どものトクホンが守られたとしても、しかしほかの商品がそれだけ値引きされたんではトクホンの価格が守られたことにはならない。このへんのところがですね。今後の課題だと、したがつてそれら大きな売り上げを示すと考へられるメーカーさんですね。これはやはり積極的な利益確保というのに動いていると思うのですね。ですから大いにそういう面をつくり、そして流通の過程をお願いする問屋さん、小売屋さんをする。それでメーカーはよりよい商品をつくり、そして流通の過程をお願いする問屋さん、小売屋さんをとつづけて、そこで消費者の手にはいるわけです。昔からの家庭薬では副作用と申しますかね、そういういたもののが全く少ない。昔からのまあ私どもの商品の場合は家伝秘法というところから出発して、今日までいるわけなんですねけれども、そういう信頼度の高い家庭薬なんですから、この流通を受けもつ問屋、小売店においても、やっぱりそういう面もござります。

相互信頼をもとにして

森本 それを今後われわれもいつつます。

市川 時間もありませんので、最

後にわれわれ家庭業界の流通段階において、特に卸、小売りの段階において愛される家庭薬になる、これは一般大衆という意味だけでなく、そういう業界間においての医薬品全体の中においても家庭薬が愛される商品というふうなためには、もっとメーカーが自覚し反省してやらなければいけない。そういうふうな点について簡単にお話をいただきたいと思います。本田さん。

本田 それぞれ家庭薬は伝統をもつておる。そういうわけで一般の国民大衆から支持され信頼されてい

る。それでメーカーはよりよい商品をつくり、そして流通の過程をお願いする問屋さん、小売屋さんをとつづけて、そこで消費者の手にはいるわけです。昔からの家庭薬では副作用と申しますかね、そういういたものが全く少ない。昔からのまあ私どもの商品の場合は家伝秘法というところから出発して、今日までいるわけなんですねけれども、そういう信頼度の高い家庭薬なんですから、この流通を受けもつ問屋、小売店においても、やっぱりそういう面もござります。

小売りもお互いに信頼し合い、卸の皆さんも横の連絡を十分とついただいて、信頼の上に立つてそして商売をしていただきたいと、こう思ひます。

東藤 家庭薬の場合、安心して売れるということですね。すでに何十年という前からわれわれのものは常に効きめや副作用についても何億人という大人、子供、老人の総ての人からご自身で体験していただいたもので副作用はないし効めはあるといふことですから、薬局さん、卸屋さんとも安心して売つていただきことですね。そして競争、競争でなく適当なマージンをちょうどいいし、われわれ三者が一体となつて、共存共榮ができるようともども努めています。

松林 東藤さんがいわれたようにメーカーはよい品物をつくり、それを相互信頼で問屋さんは十分に小売店さんを守つていただくということが大事だと思います。われわれもすでに問屋さんにそういう面はお話ししておりますので、われわれ本舗が意図としていることを十分に先にある小売店さんに伝達していただくといふことによって三位一体の体制で十分な利益が確保されていくんではな

いか、私ども再販をやっておりますので、そういう点についてますます

磨きがかかるれば問屋さんの利益というものが上つてくるわけで、過当競争はやめていただいてお互いに信頼をもつて横の信頼もあるし、縦の信頼もあるし、健全な発展をしていきたい、こう思つております。

森本 皆さんのがおっしゃつたとおりで私は何もいうことはありませんが、考えてみますとやはり現在までの状態からみて、どうしてもメーカーの態度によつて卸段階の乱売の影響があるように思われます。また代理店さんのほうもやっぱりメーカーの要請にしたがつて販売していくという方向にもきていくのではないか、いわゆるメーカーは常にそういう面ではリーダーシップ的な存在ですから私どもが代理店さん

きく前進するのではなかろうかとかようになります。

市川 きょうは長時間にわたりまして、貴重なご意見をたくさんありがとうございました。

司会がいたりませんで漫然としたまましたけれども、まあおかげさまで立派な座談会ができました。どう

吉の件ですといつたら、ホウとう。

昔の売薬同業組合は、売薬の製造へ、卸商、小売業と三位一体で組織されていて、私の父は、たしか安川さんが組合長の時分、理事であつたような気がする。その仲間で旅行した話、いろいろの宴会の豪勢な話、所謂旦那衆の話を聞かされて、教育されたものでした。

かの戦争末期、何もかも統制時代で、昔からくすり九層塔といわれまして、大層の利益のあるものだそうで、いやそれも昔のことで、当今ではバイヤクといって、倍儲かるのがせいぜいだそうで」といった、高座の嘶いでくる売薬も、戦争中の統制で、家庭薬と改名したが、戦後何かの用で、竜角散の藤井老をお訪ねしたら「家庭薬という名になつたのは、何よりの、働きがいのあつた私の仕事だったと喜んでいます」と

懐旧痴語

本郷 大島 島 龜三郎

吉の件ですといつたら、ホウとう。

昔の売薬同業組合は、売薬の製造へ、卸商、小売業と三位一体で組織されていて、私の父は、たしか安川さんが組合長の時分、理事であつたような気がする。その仲間で旅行した話、いろいろの宴会の豪勢な話、所謂旦那衆の話を聞かされて、教育されたものでした。

かの戦争末期、何もかも統制時代で、昔からくすり九層塔といわれまして、大層の利益のあるものだそうで、いやそれも昔のことで、当今ではバイヤクといって、倍儲かるのがせいぜいだそうで」といった、高座の嘶いでくる売薬も、戦争中の統制で、家庭薬と改名したが、戦後何かの用で、竜角散の藤井老をお訪ねしたら「家庭薬という名になつたのは、何よりの、働きがいのあつた私の仕事だったと喜んでいます」と時勢もよかつたのかもしませぬ。

模範売薬というのは、明治末期

に、ある薬業紙の主幹加藤童門氏が先達となつて、当時の薬剤師数名が集つて、在来の本舗製品と離れて、自分達の製剤を持ちたいといつて、全国の薬局薬店を株主としてできたもので、ボランタリーチェンや協同組合のハシリであったようです。その頃の薬局は何か自家製品をもつていた。小さいながら卸していた家もあつた。

が、対症投薬的の自家製品全盛時代が、戦前乱売対策として生れたが、それも統制と戦後あまり振わずかえつて、新薬会社の家庭薬まがいの医薬品売出しと伸してきましたが、私は「無二膏や万能膏の効めより親孝行は何んにつけても」とよく落語の枕につかわれます、その無二膏を売っていた幼時から、今日の良薬は甘くなつたドリンクや糖衣錠時代の、家庭薬の変遷を考えると、時代の推移に感概無量のものがあります。

され、家庭薬は、家庭の必需品で、薬局で売るのにも、安全性があり良いもの、有効なものとして、商品ではあっても、食品や衣料品や家具とはちがう人体に健康に直接関係のある薬品であるという、特殊の位置があつて製る人も、売る人も、

それを利用する人も、まちがいなく良心的に扱つて、家庭薬は更に更に伸びてゆくものと考えられます。

それを利用する人も、まちがいなく良心的に扱つて、家庭薬は更に更に伸びてゆくものと考えられます。



よりの親子油

大島甫赤氏のプロフィール

薬局の経営者をわれわれが呼ぶときには、いろいろな呼び方がある。

「先生」「社長」「御主人」「旦那」等々。大島さんは必ずい分長いおつき合いでさせて頂いているが、

考えてみると、そういう呼び方で呼んだ記憶はない。得意様でありながら、お得意様らしく奉つたことは一度もない。いつでも「赤甫さん」と呼んでいる。その理由はとても簡単である。大島さんは自身が奉られることが大嫌いなことと、都葉きへの文化人だからである。

本郷薬業会が、文化活動に於て群衆を抜いているのは、地元の湯島大神が文人を祀つてあるばかりではな

く、大島さんがいるからである。

観世流の謡曲、仕舞の達人であることはあまりに有名であるが、こちらの謡ばかりうなつている横丁の隣居ではさらさらない。微醺を帶びれば、一転して渋いのどを聴かせて下さる料人である。

赤甫さんの作品二、三を挙げてみよう。(玉)
東風吹くや神楽の笛の變る時
百合花粉つけてしまひ調剤衣
秋暑し秤のハッカの目にしみて

大木会長さんを偲ぶ

涌井救命丸会長

宇津権右衛門

涌井社長さんからのお電話で大木会長さんがお亡くなりになられたお知らせを受けた時は余り突然なので

自分の耳を疑つたくらいでした。夢想だにしなかつた出来事なので後の言葉も出ませんでした。胸が痛む思ひで氣分もすぐれず、有りし日の会長さんの思い出が走馬灯の様に思い浮かばれてなりませんでした。

十五年八月大木さんに私の工場に来て頂いた時の事です。夜分は懇談会を開いて若い者たちに業界の近況や色々な体験談をお話いただき、朝は吾々がまだ起きない内から庭に出られてスケッチされ同年十月丸善の画廊での個展に其の時の油絵を出品されました。それを私の部屋にかけて思い出を深くして居りましたが今と

大木さんには長い間何かと御指導を頂き年こそ私の方が上なのです
が、薬業界の事等については先輩として常に敬慕して居りました。古い思い出としては昭和二十七年八月箱根大涌谷の冠峰楼へ当時薬友会及び編集部委員一同で旅行した時、私は始めて大木さんの指圧療法を受け光榮に浴しました。「僕の指圧の免許を持つて居る事は公表されても困る」と申されて、滅多にやらない其の手当を受け、良い気分に浸つて居りますと近くの部屋に当時ワンマンで有名な吉田總理が突然来られ、私等の部屋が近すぎて警備上困るからと云うので追いかたれ不平だらだら別の部屋に移つた頃の大木さんとの思い出。



近頃は昨年六月八日津村敬天堂さんのお祝いの為の懇親会で開催については幹事役として並々ならぬ御配慮をいただきましたがその時の長唄の弾き語りも私には最後の聞き納めとなりました。

又同じ六月熱海の大観荘で家庭薬組合の懇親会の折「宇津さん、あなた

(理事長)

のお嬢さ

んが私の

従兄の所

へ嫁に來

て呉れる

事になつ

たよ」と

大変喜んでお話を下

たの親友の可児さん(東京薬科大学)

興至つて例の長唄の弾き語りを心ゆく迄耳聴し、亦大木さんの糸で私の下手な唄を披露したのも最初で最後の思い出となりました。其の時の写真を取出して過ぎし往時を回想して感慨無量なものです。

なっては懐かしい遺品となりました大木さんの趣味の豊かな事特に三味線の上手な事は有名ですが其の日の帰途宇都宮で夕食と共にされた際興至つて例の長唄の弾き語りを心ゆく迄耳聴し、亦大木さんの糸で私の下手な唄を披露したのも最初で最後の思い出となりました。其の時の写真を取出して過ぎし往時を回想して感慨無量なものです。

近くは昨年六月八日津村敬天堂さんのお祝いの為の懇親会▽開

催については幹事役として並々ならぬ御配慮をいただきましたがその時

の長唄の弾き語りも私には最後の聞

き納めとなりました。

又同じ六月熱海の大観荘で家庭薬

組合の懇親会の折「宇津さん、あなた

(理事長)

のお嬢さ

んが私の

従兄の所

へ嫁に來

て呉れる

事になつ

たよ」と

大変喜んでお話を下

たの親友の可児さん(東京薬科大学)

の近況やら卸屋さんの苦労話等懇々とあの温顔で語られ、私が部屋を出

ようとするときわざわざ後を追いかけ

て来られ亦廊下のベンチで△懇親会▽の事などに就いて特にお話をあ

りましたが全く細かい所に良く行き届く方だと感心しながら別れしま

した。其の後お目にかかる機会を失

し是が大木さんとの永のお別れとな

ってしまったのです。

大木さんの趣味の豊かなことは皆

さんの良く御承知の通りであります

が私は残念乍ら「バイオリン」だけ

は聞く機会がありませんでした。バ

イオリンは学生時代からの名手とか

其の後邦楽にこつて暫らく止めて居

つたが最近亦始めたよと笑って語ら

れましたのも昨年の春でした。

思えば早くお亡くなりになるせい

か家庭薬業界の将来に就いては色々

御心配になつて津村組合長さんの実

現には努力もされ、又大きな期待を

寄せられて大変喜んで居られました。

又若い方々に本舗会時代からの事柄を知つて置いて貰いたいからと

申されて「かていやく」に寄稿せられた「業界人としての私」は第十二号

の「その十」で惜しくも未完に終つて居ります。まだ書き残したい事は

沢山あつたことと思われますが是も貴重な遺稿となつてしましました。

最後迄家庭薬業界のことを思うその御心情に対し心から敬意を表すると

共に数々の思い出を偲びつつ追慕の情を禁じ得ません。

思い出すままに有りし日の大木さ

んの温情と面影を思い浮かべながら

つたない筆を終ります。

玉置 石松子

ちかごろ読んだ本

最近読んで感銘を覚えた本の中に仲田定之助氏の△明治商売往来▽があります。仲田氏はさきに△下町の子▽を上梓されたように、東京の下町の子です。その下町の灯が消え、香が失せるのを愛惜され、書きとめられた記録です。

永井龍男氏の序文が美事ですからその一部を抜かせて頂きます。

「明治商売往来は明治時代の東京風俗史であると同時に、東京郷土史

でもある。東京が郷土としての血肉

を失つてから久しいが、仲田さんは

感傷に溺れることなく、深い郷土愛を底に、克明に記憶をたどり、文献をあさって、明治の東京、コンクリート禍におかされる前の、生きた東京を再現された。「東京県人会会員諸氏に告ぐ」他県の出身者同様、もし仮にわれわれがそういう集りを持つているとすれば、この本の上梓のこと、私はそのように声を大にして、会員諸氏に吹聴したに相違ない

……」

あきない、たべもの、のりもの、といった具合に分けられています。

△きぐすり▽という項をひらいてみると、万金膏、宝丹、実母散、瓢箪屋、須原屋、黒焼屋、毒消し売り、生盛薬館などが出てきます。多分、白井正助氏がアドバイスしてあげたのでしょう。キメの細かい愛情が行きわたっています。薬史学的に、窮屈に見れば筆が足りない点があるかも知れませんが、部外者の眼としては、驚嘆すべき執念です。

装釦は洋画家として知られる夫人、仲田菊江氏、発行所は青蛙房、定価九五〇円。

その次に△日本疾病史▽という本があります。これは明治四五年に出

版された、不朽の名著を新しく復刻したもので、恩賜賞を受けた富士

川游先生の「日本医学史」と並ぶもので、著者は同じく富士川游。

日本人の先祖が伝染病に虐げられ、絶望的な抵抗をくりかえした記録を旦念に集成したものです。「諸外国にもこれほど古くからの記録はなく、その意味では「先進国」である」と松田道雄氏が解説の中で云つておられるように、日本の誇るべき記録です。

流行性感冒だけを拾つても、貞觀四年から慶應四年にいたる四七回の大流行を、挿話を交え、その処方も記してあります。文学としてみても面白いこの名著がたつた四五〇円。しかも立派な布装釦、平凡社刊（東洋文庫）ありがたい本です。

もう一つ「植物の進化を探る」という本。著者は前川文夫東大教授。岩波新書で、一五〇円。

一五〇円では昼飯を探すのにも骨が折れるというのに、この本はおいしくて、栄養たっぷりです。講演の筆記ですから、文章も平易です。ユニークで、大胆にさえ思える話の筋を、親しみ深い比喩を引いて進めていきます。

まことに痛快な、眠くならない本で中学生でも読めます。

「各業種別媒体広告費（電通調）（単位億円）

	新聞		テレビ		4媒体	
	39年	43年	39年	43年	39年	43年
機械器具	223.3	440.4	196.9	302.3	491.7	874.7
食料嗜好品	102.0	168.8	296.8	491.1	442.3	724.6
薬品医療品	139.5	125.1	172.3	189.3	354.8	353.5
化粧品	55.7	60.8	111.3	213.9	187.4	304.4
衣料用繊維品	25.8	20.2	56.3	44.9	111.4	100.1

（註）4媒体とは、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ

「生産高と広告費との比較」（単位億円）

	国民総生産	全国医薬品生産	全国広告費
39年	277,824(100)	4,232(100)	3,491(100)
40年	305,035(109.8)	4,576(108.1)	3,440(98.5)
41年	351,315(126.5)	5,071(119.8)	3,831(109.7)
42年	415,631(149.6)	5,633(133.1)	4,591(131.6)
43年	486,600(175.1)	6,890(162.8)	5,321 152.4

委員会から

広告委員会



が大幅に増えていることも目立つてゐる。次に各業種の広告費の比較表をご覧になれば中々興味ある結果がお分りになると思う。尚、生産高と広告費の比較も乗せて見ただ。これらの表からも分るように医薬品の総生産高が伸び、広告費全体が伸びているにも拘らず医薬品の広告費は一向に伸びていないことは何を物語っているのであろうか。

薬の広告が多過ぎると一部の人々に言われた為、薬の乱売による利潤低下の為、流通径路に対する販売促進費の増大の為、又は広告技術進歩による広告効率増進の為、その他色々語つてゐるところである。

反対とも云えよう。又医薬品広告にはそれのもつ特性により、自ら限度があるのだとも云えよう。

永く大衆の保健衛生に貢献してきた家庭薬としては、今後益々優良な製品を適正価格で提供する社会的な義務を持つものである。家庭薬企業の中に大きいやエイトを占める広告に於て、この際、広告過当競争を誘引する行為に対し、内には厳戒しめると共に、外には適切な防衛措置を決して怠ってはならないのである。

（太田 昭）

販売対策委員会

再販洗直しが一段落したので、問題点がうすれた感じがしますが、これはあくまでも感じであって、根本的には少しも解決されていません。

この事については、いずれ近い将

々あるようだ。

昨今新聞協会より日薬連に対し「医薬品の新聞広告に於ける段数及色刷り制限の撤廃」が申入れられたが、日薬連広告審議会に於て慎重公正なる審議を行つた結果、全面的に拒否することとなつた。この事実は媒体料金の高騰が医薬品広告 자체を

来解説致します。又オトリ廉売は慢性化したので、悪い環境ではあります、一応平衡を保っているというのが本当の姿でしょう。この様な状態は将来に致命的な影響があるといふ点から、各社で真剣に検討され、対策が打出されはじめた事は心強い事です。卸業界でも本気で対策に取り組んでおられる事は心強い事です。卸業界でも本気で対策に取り組んでおられると聞きました。この機会をのがさず勇敢に一步を踏み出して下さい。安売りの広告をする事を制限する意味で二重価格表示の禁止は、我々メーカーに有利だと言えるとは思いますが、定価と実勢価格、値幅再販等将来メーカーの利潤を圧迫する要素を含んでいると言う事は充分注意しなければならないと思います。従つていわゆる大衆薬の浮沈に関すると思われる定義、ひいてはその許可基準の制定問題も含めて全面的に研究し対策を樹立しておかないといけないでしょ。

(津村重孝)

厚生委員会

当委員会も組合員各位の御協力により着々成果を上げて居ります事を御礼申し上げまして、本年も山崎委員長のもと現行事の充実を図り、聊かなりと各位の親睦と厚生に一層の

努力を致す所存にて、皆様にも御希望等是非御聴かせ戴き益々当会発展の為御協力下さるよう御願い致します。

ではゴルフ、碁会の現況を御知らせ致します。先づゴルフ会(会員数四十一名)は去る五月十三日霞ヶ関コースに於て第12回、並にグランドT K G C ゴルフ会

第11回 43年4月15日

於 千葉カントリークラブ

優勝 大島秀元 1等 会田 勇

於 霞ヶ関カントリークラブ
優勝 会田 勇 1等 堀 俊子

次に碁会(会員数二十八名)は去る二月八日薬業健保会館に於て過去六回の優勝者により大会を催し目出度く市川一雄氏が優勝致しました。次で新カップ第一回は左記の通りです。

(町田)

労務委員会

(四十四年度の抱負)

一九七〇年代を迎えるに当つての企業経営の焦点は如何に国際化に対応した体制をきづいてゆくかにあると云える。

それは現状の日本の政治経済あるいは社会環境の中で各企業が遭遇している問題例えは労働力不足賃金水準の大中上昇定着性の低下労働者の意識の変化又貿易資本の自由化、技術革新更に国際化体制の強化として

一、マーケティングの強化

二、研究開発の効率化

三、国際的ビジネスマンの養成等企業内の人作りを中心とした沢山の訳題と取組んでゆかなければならぬと思われます。

それには先づ経営革新を軸として人事労務面では人間を中心とした「高能力高効率高賃金」の経営管理体制を確立してゆくことが必要となるべく多くの機会にいわれている能

力主義人事労務管理体制の云われる所以であります。このことについては種々議論のあります

て居ます。

即ち「年功利終身雇用制の修正と少数精銳主義実力に応じた待遇の導入拡大」であります。既に「能力主義人事管理」と云う事については日経連において多年に亘り研究が進められ集大成されたものが発刊されていますので一読をお奨め致します。

当労務委員会(実務者連絡会)も

回を重ねる毎に同志の親密さも増しより具体的な問題の提起がなされ共通の悩みを会員の総力結集で解決しつつあります。が四十四年度は特に上述した事項を問題意識として持ちながら情報交換はもとより各位の努力を通じて企業責任者の啓發を目指してゆき健全なる家庭薬業界の発展の礎になりたいものと願つて次第であります。

(友田)

かていやく第十四号

東京都家庭薬工業協同組合会報

昭和四十四年六月十五日 発行
編集・印刷・発行

東京都中央区銀座東八丁目十五番地二
東京都家庭薬工業協同組合
電話(五四三)一七八六